

第3章 第3次計画の進捗状況

1. 数値目標の達成状況

(1) 目標の達成状況

第3次計画の令和7年度目標に対する令和6年度実績を踏まえた進捗率は、下表のとおり概ね順調に進捗していますが、資源化率は令和6年度実績が令和元年度実績を下回っています。

この要因として、容器包装の軽量化などによりごみの減少が進んでいることが考えられるとともに、インターネットやスマートフォンの普及による新聞や雑誌類の資源物も減少していることや、資源ごみが可燃ごみとして捨てられていることが考えられます。事業系ごみの排出量は令和元年度から若干の増減にとどまっています。

項目		令和元年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 目標	目標までの 進捗率
①家庭系生活ごみ	家庭系生活ごみ排出量 (t) ※1 (集団資源回収 回収量を含む)	24,325	22,784	22,292	97.8%
	増減率 (%) ※3	—	-6.3	-8.4	
	1人1日あたりの家庭 系ごみの排出量(g) (集 団資源回収回収量を含 む) ※2	595	551	544	98.7%
	増減率 (%) ※3	—	-7.6	-8.6	
②事業 系ごみ	事業系排出量 (t)	5,314	5,317	5,265	99.0%
	増減率 (%) ※3	—	+0.1	-0.9	
③最終 分量	最終処分量 (t)	1,078	1,026	1,045	101.9%
	増減率 (%) ※3	—	-4.8	-3.1	
④全体 (③を除く)	人口 ※4	111,674	113,387	112,269	
	ごみの総排出量 (t) (家庭系ごみ+事業系ご み)	29,639	28,101	27,557	98.1%
	増減率 (%) ※3	—	-5.2	-7.0	
	1人1日あたりのごみ の排出量 (g/人・日)	725	679	672	99.0%
	増減率 (%) ※3	—	-6.3	-7.3	
	資源化率 (%) ※3	18.3	17.5	19.9	87.9%

※1 家庭系生活ごみ排出量 (t) = 家庭系可燃ごみ + 家庭系不燃ごみ + 家庭系資源ごみ + 家庭系粗大ごみ + 集団資源回収量

※2 1人1日あたりの家庭系生活ごみの排出量 (g) = (家庭系可燃ごみ + 家庭系不燃ごみ + 家庭系資源ごみ + 家庭系粗大ごみ + 集団資源回収量) ÷ 人口 ÷ 年間日数

※3 目標までの進捗率は令和7年度目標、増減率は令和元年度に対する数値です。

※4 令和7年度目標の人口は、当初計画の富士見市人口ビジョンによる推計人口です。

(2) 国・県の目標値との比較

国は、廃棄物処理基本方針において、埼玉県は、第9次埼玉県廃棄物処理基本計画において、一般廃棄物の減量化・資源化の目標を下表のとおり設定しています。本市は、最終処分量及び家庭系生活ごみの排出量については、国の廃棄物処理基本方針及び埼玉県の計画目標を達成していますが、ごみの総排出量及び事業系ごみ排出量、再生利用率については達成していません。

項目	令和7年度目標		富士見市 令和6年度実績
	国	県	
ごみの総排出量	平成24年度比 約16%減	—	平成24年度比 約6.3%減
最終処分量	平成24年度比 約31%減	28g/人・日	40%減 25g/人・日
1人1日あたりの家庭系生活ごみの排出量 (g)	440※	440※	432※
事業系ごみ排出量	—	平成30年度比 約16%減	平成30年度比 約0.04%増
再生利用率(%)	—	33.6%	24.9%

※ 1人1日あたりの家庭系生活ごみの排出量(g) = 家庭系ごみ排出量(集団回収量と資源ごみ等を除いた家庭からの一般廃棄物の排出量) ÷ 人口 ÷ 年間日数

※ 再生利用率：中間処理施設から出た資源化量を含む。

2. 各施策の進捗状況

第3次計画における各施策の進捗状況は、次のとおりです。

(1) 環境教育・環境学習の推進と意識啓発

施策	取組内容	主な取組	進捗状況
1) 市民への意識啓発	①教育機関での環境教育の推進 幼少期から環境に関心を持つことが重要なことから、教育機関での環境教育を推進します。	①－1 ・学校を中心とした環境学習の充実を図るとともに、まちづくり講座実施を働きかけます。	①－1 ・新型コロナウイルスの蔓延から学校へのまちづくり講座の実施ができませんでしたが、活動自粛が緩和されたため、学校に実施の働きかけを検討中です。
		①－2 ・現状の環境問題に沿った内容の環境教育を行なうため、教育教材の提供を検討します。	①－2 ・小・中・特別支援学校の児童・生徒を対象にエコライフDAY & WEEK 埼玉への参加呼びかけを実施しました。また、小学生1年生に対しエコバックを配布し、参加者増加に取り組んでいます。 ・小・中・特別支援学校の児童・生徒を対象に環境問題啓発ポスターの作品募集を実施しています。 ・毎年、小学校5年生に「富士見市環境基本計画こども版」「探してみよう！富士見市の湧水」を配布しています。
	②住みよい環境づくりのための啓発活動 本市の環境課題の解消に向けて、地域住民の環境に関する意識の醸成が必要となります。市民一人ひとりに、ごみの減量化・資源化に取り組んでもらうために、意識を高める働きかけを行っています。	②－1 ・ごみに対する問題を把握するため、富士見市アンケートモニター制度を活用し、市民意識調査を実施します。	②－1 ・第17回市民意識調査の自由回答で、ごみ収集の意見をいただきました。 ・令和7年7月にごみ集積所やごみ収集に関する課題について、富士見市アンケートモニター制度によるWEBアンケートを実施しました。
		②－2 ・ごみ分別アプリを周知することにより、ごみの分別を徹底し、ごみの資源化を推進します。	②－2 ・転入者にごみ分別アプリのチラシを配布し周知を図ったこともあり、アプリのダウンロード件数が増加しました。
		②－3 ・地域のニーズに合った啓発活動を実施します。	②－3 ・新型コロナウイルスの蔓延から、まちづくり講座の実施ができませんでしたが、活動自粛が緩和されたため、令和5年度から地域団体におけるまちづくり講座を実施しました。

施策	取組内容	主な取組	進捗状況
2) 事業者への意識啓発	①減量化、再生利用、適正排出の情報提供 事業系ごみの排出量が増加傾向にあるため、その抑制に取り組んでいく必要があります。そのため、事業者によるごみの減量化・資源化の促進、並びに環境保全活動を啓発していきます。	① - 1 ・商工会や許可業者を通じて、市内事業者に対して、資源化施設の情報提供や、減量化メニューの提案などの取組を実施します。	① - 1 ・商工会を通じ、市内事業者に対して、生ごみバイオガス化施設の情報提供をしました。
		① - 2 ・エコアクション21、ISO14001などの環境マネジメントシステムを啓発し、事業者の自主的な環境負荷低減の取組の支援を検討します。	① - 2 ・近隣市町（川越市、狭山市、上尾市、坂戸市、日高市、川島町）との共同により、環境省策定の企業価値向上ツール「エコアクション21」認証取得に向けた事業者向け無料研修会を開催しました。
3) 行政職員の取組	①環境課題に対する取組 職員一人ひとりが、ごみの減量化に向けた行動に率先して取り組む必要があります。	① - 1 ・タブレットなど電子媒体を活用したペーパーレス化を更に推進していきます。	① - 1 ・令和5年10月から全庁的に文書管理・電子決済システムを導入し紙媒体を減らしました。
		① - 2 ・環境負荷のできるだけ少ない製品を選ぶグリーン購入を推進していきます。	① - 2 ・令和4年度に「富士見市グリーン購入推進に関する基本方針」を策定し、環境に配慮した物品の購入に取り組んでいます。
		① - 3 ・マイバッグ、マイボトルの持参により、プラスチックごみを削減していきます。	① - 3 ・新入職員や管理職等に対して、市公共施設内のごみの減量化について、職員研修を毎年実施しています。
	②4R 推進のための効果的な取組の調査、研究 本市のごみの減量化・資源化を推進するため、4Rの取組の推進が必要です。本市の特性と合致した効果的な取組の調査・研究を行うとともに、その進捗状況や成果について行政から、市民や事業者積極的に情報提供を行っていきます。	② - 1 ・本市の特性に合った効果的な取組の調査・研究を行い、市民や事業者に進捗状況や成果について情報提供します。	② - 1 ・令和6年度からリチウムイオン蓄電池をごみ集積所に有害ごみで排出できるように分別方法を変更し、市民に周知しました。 ・令和6年10月からリサイクルできる細かい紙の「雑紙（ざつがみ）」を紙袋でも出せるように分別方法を変更し、市民に周知しました。 ・令和6年4月に民間事業者と家電4品目及び小型家電等排出に関する協定を締結し、民間事業者による家電4品目（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン）の自宅回収もできるよう廃棄方法の選択肢を増やし、市民に周知しました。

(2) 4Rの推進

施策	取組内容	主な取組	進捗状況
1) リデュース・リデュースの推進	①ごみの減量に向けた施策の普及啓発 ごみの減量化対策として、不要なものをもらわない、ごみとなるものを使わないようにするライフスタイルへの転換を図っていきます。	① - 1 ・必要なものを必要な分だけ買う、買い物の時はエコバッグ・マイバッグを持参する、レジ袋や過剰包装を断るなど、ごみ減量化に向けたライフスタイルの見直しを市民に啓発します。	① - 1 ・ごみを出さないライフスタイルの定着を図るため、埼玉県と連携して「みんなでマイボトル運動」を推進しています。 ・富士見ふるさと祭りでは、環境に配慮した取組を推進するため、エコストローや食品ロス削減マグネットシート、バンブー配合カトラリー、むぎわら配合タンブラー等の配布を行いました。
		② - 1 ・フードドライブの実施場所を拡大し、市民が利用しやすい方法を検討します。	② - 1 ・令和6年10月から民間団体や事業者にフードドライブに必要な物品を貸出す事業を開始しました。
	②食品ロスの削減 可燃ごみの中には、まだ食べられるのに捨てられている手つかずの食品や食べ残しなどが多く含まれているため、食品ロス削減の取組を推進していきます。	② - 2 ・食べ残した料理を持ち帰る mottECO 活動の普及やドギーバッグなど、外出時に食べることができなかった料理を持ち帰る容器の普及を検討します。	② - 2 ・食べ残した料理の持ち帰りは、ごみの減量化につながりますが、食中毒のリスクもあるため、引き続き検討中です。
		② - 3 ・廃棄される可食部分を使い切るレシピを作成し、周知していきます。	② - 3 ・環境省や農林水産省の取組を参考に、野菜等の食材を使い切るレシピを市ホームページで周知を検討中です。
		② - 4 ・ポスターなどを作成し、食べきりタイムを周知していきます。	② - 4 ・市ホームページにて「食べきりタイム」を掲載し、周知しています。
	③生ごみの減量化と生ごみ水切りの推進 家庭から排出される可燃ごみには、生ごみが多く含まれていることから、生ごみの減量化を図る必要があります。	③ - 1 ・複数の水切りグッズをモニター参加者に配布し、水切りグッズの使いやすさ等のアンケートを行うことで、市民が利用しやすい水切り方法を検討します。	③ - 1 ・令和4年度に生ごみの水切りモニターを募集し、配布した水切りグッズを72名の方に実施していただきました。アンケートの結果、使いやすいという意見の割合が一番多いのはしぼりっこXとなり、使いにくいという意見の割合が一番多いのは水切りダイエットという結果が得られました。
		③ - 2 ・家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、家庭で手軽にできる生ごみ処理の方法を検討します。	③ - 2 ・家庭生ごみそのものをバイオガス化し、資源として活用できないか検討中です。

施策	取組内容	主な取組	進捗状況
2) リユースの推進	① ICT を活用したリユースの推進 家庭から出るリユース品が広く活用されることが、ごみ減量化の取組の一つとなります。ICTを活用することにより、多くの人に製品・商品の再利用の推進を図っていきます。	① -1 ・掲示板アプリやフリマアプリを活用し、製品・商品の再利用の推進を図ります。	① -1 ・掲示板アプリやフリマアプリはトラブルなど安全上の問題があり、代わりに令和5年6月に民間業者と不用品のリユースに関する協定を締結し、インターネット上で複数のリユースショップの買い取り価格を比較して、不用品の売却ができるよう市ホームページで公表しています。【取組完了】
		① -2 ・「ゆずります・ゆずってください」コーナーについても、ホームページを活用し、再利用の推進を図ります。	① -2 ・広報の「くらしのリユース（不用品の譲り合いコーナー）」をホームページに常時掲載し、再利用の推進を図っています。
	② リユース活動の充実 資源の再利用とごみ減量化のため、従来のフリーマーケットなどのリユース活動のほか、様々なリユース活動を推進していく必要があります。就学、卒業時など物品の入れ替えが多い時期や対象者に合った方法を検討し、リユース活動の場を広げていきます。	② -1 ・エコビンテージバンク（おさがりバンク）のような、家庭で不要になった物を必要な人に橋渡しをする取組を検討します。	② -1 ・子ども未来応援センターのホームページにて、市内中学校、富士見高校の制服等リユースのサポートをしています。
		② -2 ・富士見ふるさと祭りでフリーマーケットブースを設置するほか、フリーマーケットやバザーの支援について検討します。	② -2 ・富士見ふるさと祭りでフリーマーケットの募集件数を40件（R5）から55件（R6）に増やしました。
3) リサイクルの推進	① 剪定枝、廃食用油の再利用の研究 ごみの減量化対策として、資源循環が重要となります。剪定枝や廃食用油の資源化の促進を図ります。	① -1 ・公立保育園での廃食用油の資源化を継続するとともに、家庭から排出される剪定枝等、木くず類や廃食用油の資源化、収集方法等について調査・研究を行います。	① -1 ・家庭から出る剪定枝の資源化については、分別や収集、運搬、処理等多くの課題があり、引き続き調査検討中です。
		② -1 ・広報富士見、市ホームページ、ごみ分別アプリやまちづくり講座を通じ、集団資源回収の実施を周知し、地域の自主的な集団資源回収の実施を促します。	② -1 ・集団資源回収については、毎年広報で新規登録を呼びかけ、ホームページでも随時呼びかけています。ごみ分別アプリやまちづくり講座（ごみの出し方）は、分別方法の啓発が主な目的のため、集団資源回収の周知ができるか検討をしています。
	② 資源の有効活用の推進 家庭から排出される資源ごみの有効活用を図るため、集団資源回収の支援や、市では収集できない消火器やバッテリーなどの処理困難物の拠点回収を行います。	② -2 ・処理困難物の適正な排出の促進を図るため、広報富士見、市ホームページやごみ分別アプリを活用して処分方法を周知するとともに、拠点回収の利用の拡大を図ります。	② -2 ・平成14年から市役所駐車場などを利用し、2年に1回環境施策推進市民会議主催で処理困難物（タイヤ、消火器、石、中身入りスプレー缶など）の一斉回収を実施しています。

	③ 資源の店頭回収の推進 市内のスーパーなどの小売業者には、資源（ペットボトル、アルミ缶、食品トレイなど）の店頭回収に取り組んでいる店舗があります。回収された資源はリサイクルされるため、店舗と連携し、店頭回収を推進します。	③ -1 ・店頭回収は、リサイクルの促進になるほか、市民の利便性の向上につながるため、ホームページなどで周知し、積極的な利用を推進します。	③ -1 ・店頭回収をホームページ掲載などで周知し、積極的な利用を推進するため、市内の店頭回収の状況調査や店舗との連携を検討中です。
--	---	---	--

（３）適正な収集・運搬・処理体制の推進

施策	取組内容	主な取組	進捗状況
1) 持続可能な収集・運搬の推進	① 市民ニーズと環境に配慮した収集・運搬体制の整備 本市で生活する全ての人々が、ごみを捨てやすい体制を構築するとともに、温室効果ガスの排出を抑制できるよう、効率的な収集・運搬体制の整備を図ります。	① -1 ・許可業者、資源回収業者及び志木地区衛生組合と協議し、収集・運搬体制の見直しと収集・運搬の合理化・効率化について検討します。	① -1 ・令和4年度から、集積所における紙・布類の定期資源回収を従来の奨励金を支払う方法から業務委託で実施するように変更したことで、安定した収集運搬体制を整備しました。
		① -2 ・ふれあい収集は、高齢者等の生活状況や、今後の利用者の増加に合わせた収集・運搬体制の見直しを検討します。	① -2 ・ふれあい収集については、利用者の増加により、令和6年度から収集曜日を週2日から週3日に増やしました。
	② 家庭ごみ有料化の検討 ごみの排出量に応じた負担を公平化し、ごみの排出抑制を図る観点から、家庭ごみ有料化の必要性について検討します。	② -1 ・将来的な選択肢として家庭ごみ有料化について、他自治体の事例も参考にしながら関係団体等と導入の必要性について検討します。	② -1 ・家庭ごみの有料化は、年々増加するごみ処理経費と関連することから、志木地区衛生組合や構成3市（新座市、志木市、富士見市）と調査検討しています。

施策	取組内容	主な取組	進捗状況
2) 適正な処理・処分の推進	①費用対効果を意識した事業実施 ごみ処理に係る処理経費が増加傾向にあることから、ごみ処理経費の削減方策の検討、ごみの収集・処理に関する現行体制の見直しなど、効率的な収集・運搬体制の検討が必要です。	① -1 ・ごみ処理経費の削減方策及び体制の見直しを検討します。	① -1 ・令和6年12月から受付業務に手間のかかる粗大ごみの電子申請システム(県共同利用)を廃止し、新たに自動で受付できる粗大ごみ受付システムを導入しました。これにより、一部人件費を削減することができ、事務効率化を図りました。
	②不法投棄防止対策の強化 不法投棄は、法律で禁止され、違反した場合は罰則規定もあります。また、まちの景観を害することから、不法投棄の撲滅を目指し、対策を強化していきます。	② -1 ・適切なごみの出し方を周知することにより、適正な排出を促します。 ② -2 ・ごみ集積所管理システムや、ごみ分別アプリの通報機能を活用し、不法投棄されやすい場所を特定することで、不法投棄パトロールの強化と合わせ、看板の設置等の不法投棄防止対策を推進します。	② -1 ・ごみの適切な捨て方について、ごみ分別アプリや「保存版 家庭ごみと資源の出し方パンフレット」、ホームページで周知しています。 ② -2 ・令和7年2月より埼玉県産業廃棄物指導課と連携し、ごみ拾い促進プラットフォームアプリ「SNSピリカ」を用いた不法投棄通報管理システムの運用を開始し、不法投棄情報により速やかな対応を行っています。 ・不法投棄パトロールを定期的の実施しています。 ・毎年、埼玉県西部環境管理事務所の県下一斉合同監視パトロールの実施に参加しています。

施策	取組内容	主な取組	進捗状況
3) 適正な処理・処分のための体制構築	①志木地区衛生組合、構成市との連携 本市から排出されるごみの大半は、志木地区衛生組合に搬入されることから、志木地区衛生組合及び構成市である新座市、志木市との連携を強化していきます。	① - 1 ・ごみの組成調査を継続し、志木地区衛生組合及び構成市と情報を共有し、地域ごとのごみの排出状況の確認を行います。	① - 1 ・志木地区衛生組合から定期的に地域ごとの「家庭系ごみ質調査票」提供を受けて、データベース化を行い、地域ごとのごみ排出状況の確認を検討中です。
		① - 2 ・事業系ごみの排出抑制や減量化に向けた基礎資料とするため、事業者等の実態調査を行います。	① - 2 ・排出量がおおむね月間4 tを超える事業者を多量排出事業者に認定し、廃棄物の減量化及び資源化の計画書の提出を求め、取組状況を把握し、立入検査を実施しました。
		① - 3 ・災害廃棄物処理計画を策定し、志木地区衛生組合、構成市と情報共有を図り、災害廃棄物を円滑に処理できる体制の構築に努めます。	① - 3 ・令和4年4月に、災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理の実行に必要な事項を定めた、富士見市災害廃棄物処理計画を策定し、志木地区衛生組合と情報を共有しました。
		① - 4 ・志木地区衛生組合、構成市と連携し、更なるごみの減量化、資源化を推進し最終処分量の減量化を図ります。	① - 4 ・最終処分量は、焼却灰のセメント原料化やスラグ化のリサイクルが進んでいるため減少しています。
	②市民、事業者、行政のパートナーシップの確立 市民、事業者、行政による協働は、ごみの減量化・資源化だけでなく、地球規模のあらゆる環境課題に一丸となって取り組むためにも重要であることから、三者のパートナーシップの確立を図っていきます。	② - 1 ・市民、事業者、行政の連携を強化し、様々な分野でパートナーシップによる取組を推進します。	② - 1 ・富士見市環境施策推進市民会議を中心に、協働で各種街頭キャンペーン、処理困難物一斉回収及び環境講座などを実施しています。
		② - 2 ・商工会、商店会連合会や地域団体等と連携し、事業系ごみの減量化・資源化の拡大に向けた取組を検討します。	② 2 ・商工会を通じ、市内事業者に対して、生ごみバイオガス化施設の情報提供をするとともに、環境省策定の企業価値向上ツール「エコアクション21」認証取得に向けた事業者向け無料研修会の周知をしました。

第4章 将来予測

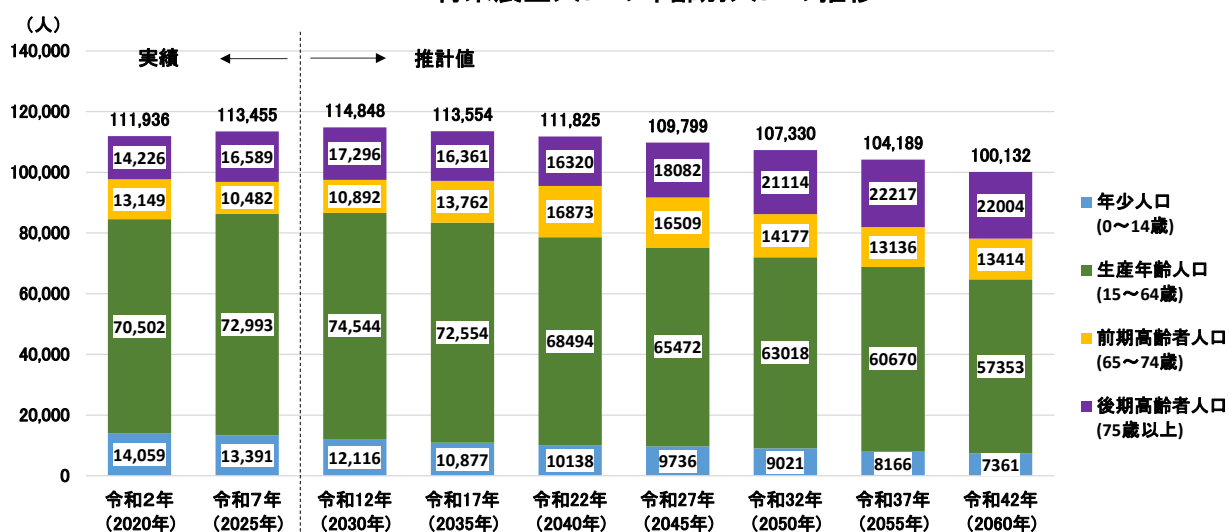
1. 人口の将来予測

令和7年9月に市が策定した人口ビジョンの独自推計では、令和42年までに市民の希望出生率（1.0）※を維持し、過去5年間と同じ水準での社会増を達成することとした場合の展望人口は、令和42年に100,132人となる見込みです。

計画の最終年度となる令和12年度までは、年少人口は減少傾向にあります。また生産年齢人口、前期高齢者（75歳未満）、後期高齢者（75歳以上）は増加することが予想されます。

※市民の希望出生率（1.0）は、結婚・出産・子育てに関するアンケート調査の結果から算出した数値です。

将来展望人口の年齢別人口の推移



※出典：富士見市人口ビジョン

2. 事業所数・従業者数の将来予測

市内の事業所数は、事業者個々の状況や産業団地整備、空き店舗の活用・起業支援対策により、ほぼ横ばいで推移していくと予測されます。

また、従業者数は、令和元年度から富士見上南畑地区産業団地整備事業が開始し、令和5年5月に企業募集が終了しましたが、残っていたC-1区画を1、2に分け、令和7年3月に富士見上南畑地区産業団地の分譲企業の再募集を行ったことから増加することが見込まれます。

所在地：富士見市大字上南畑ほか地内

団地総面積：約192,400平方メートル

分譲面積：約140,000平方メートル

交通アクセス：国道254号バイパス、県道三芳富士見線隣接

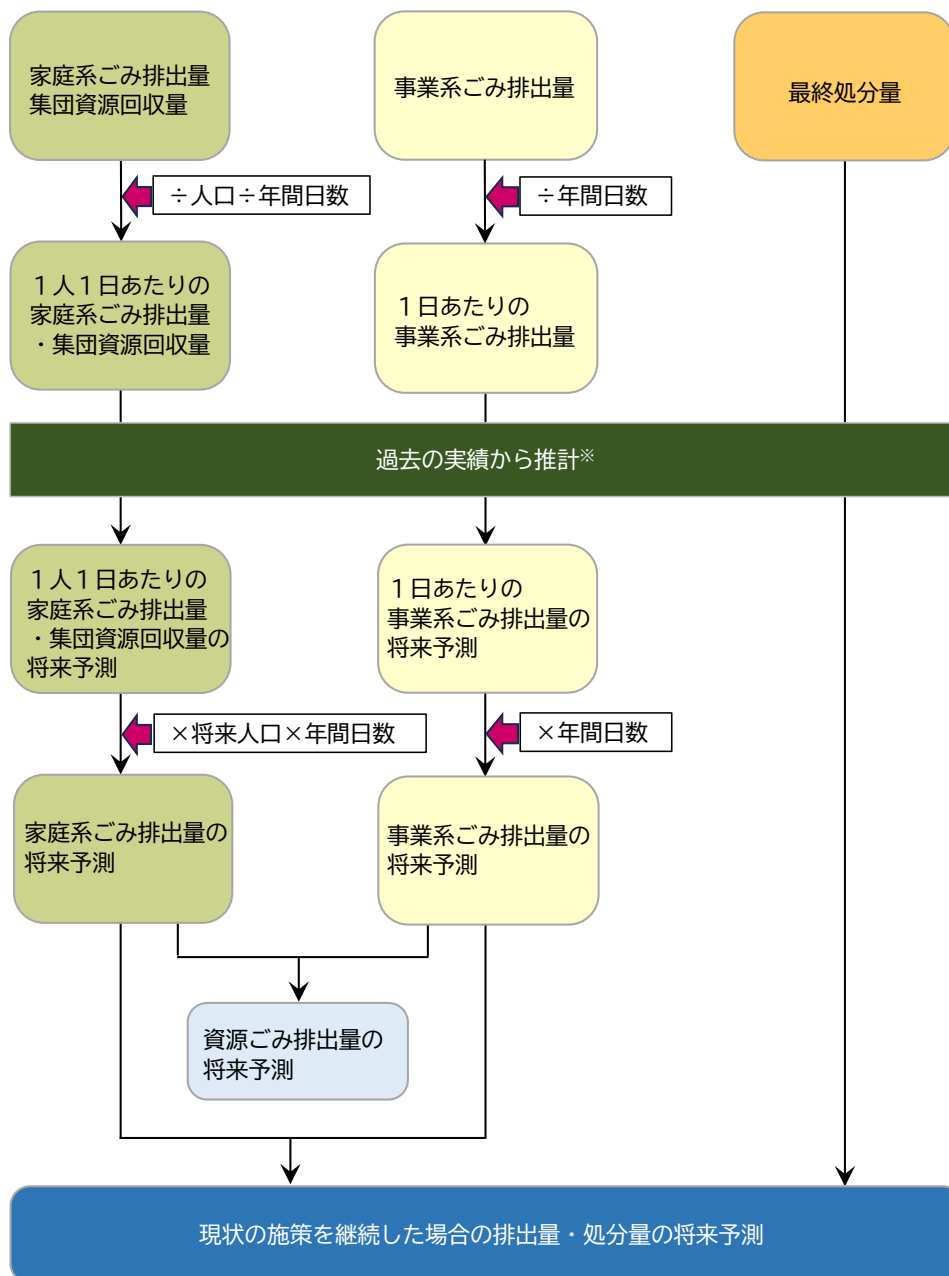
引渡時期：令和7年度末（令和8年3月末）予定

3. ごみ排出量・処理量の将来予測

ごみ処理量の将来予測は、現状の施策の継続により過去の傾向が将来も続いていくと仮定して、ごみの排出量・処分量がどのように変化するかを予測しました。

家庭系ごみは人口変動に関連し、事業系ごみは社会状況等の影響を受けるため、家庭系ごみ（集団資源回収を含む）と事業系ごみを別々に予測し、次に過去の実績をもとに処分量を予測しました。

ごみ排出量の予測方法のイメージ



※ 過去の1人1日あたりの家庭系ごみ排出量、1日あたりの事業系ごみの排出量及び最終処分量の傾向から予測し、今後も同率で増減していくと仮定し、将来予測値としています。

(1) 家庭系ごみの将来予測

家庭系ごみは、人口の増加によりごみ量が増加するため、過去の実績をもとに、1人1日あたりの排出量を原単位とし、将来人口を乗じて排出量を予測しました。

家庭系ごみの将来予測値

単位：t/年

	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
家庭系ごみ	25,003	24,171	23,734	23,004	22,784	22,539	22,305	22,077	21,856	21,640	21,431
可燃ごみ	17,692	17,247	16,950	16,526	16,373	16,217	16,064	15,912	15,762	15,613	15,466
不燃ごみ	794	703	680	633	662	647	632	618	603	590	576
資源ごみ	4,732	4,590	4,517	4,296	4,206	4,180	4,154	4,130	4,107	4,085	4,064
ビン	865	821	785	750	731	708	686	665	644	624	605
カン	361	354	349	329	326	322	319	315	312	308	305
ペットボトル	435	443	445	451	455	463	472	481	490	499	508
資源プラスチック	813	817	811	784	770	777	784	791	799	806	813
紙・布類	2,220	2,126	2,093	1,951	1,894	1,879	1,865	1,851	1,836	1,822	1,808
有害ごみ	38	29	34	31	30	29	28	27	27	26	25
粗大ごみ	846	744	750	809	828	836	845	854	862	871	880
集団資源回収	939	887	837	740	714	660	610	563	521	481	444

※小数点以下の四捨五入により、合計値が合わない場合があります。

※令和2年度から令和6年度までは実績値です。

(2) 事業系ごみの将来予測

事業系ごみは、事業活動の状況によりごみ量が増加するため、過去の実績をもとに、1日あたりの排出量を原単位とし、年間日数を乗じて排出量を予測しました。

事業系ごみの将来予測値

単位：t/年

年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
事業系ごみ	4,789	4,756	4,631	5,110	5,317	5,347	5,376	5,404	5,433	5,461	5,490

※令和2年度から令和6年度までは実績値です。

(3) 資源ごみの将来予測

家庭系ごみの将来予測から資源ごみの排出量を予測しました。

資源ごみの将来予測値

単位：t/年

	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
資源ごみ	4,732	4,590	4,517	4,296	4,206	4,180	4,154	4,130	4,107	4,085	4,064
集団資源回収	939	887	837	740	714	660	610	563	521	481	444
資源回収量合計	5,671	5,477	5,354	5,036	4,920	4,839	4,764	4,694	4,628	4,566	4,509

※事業系の資源ごみについては1t未満のため反映されていません。

※小数点以下の四捨五入により、合計値が合わない場合があります。

※令和2年度から令和6年度までは実績値です。

(4) 最終処分量の将来予測

過去の実績をもとに最終処分量を予測しました。

最終処分量の将来予測値

単位：t/年

年度	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
最終処分量	1,097	1,012	977	1,060	1,026	982	940	899	861	824	788

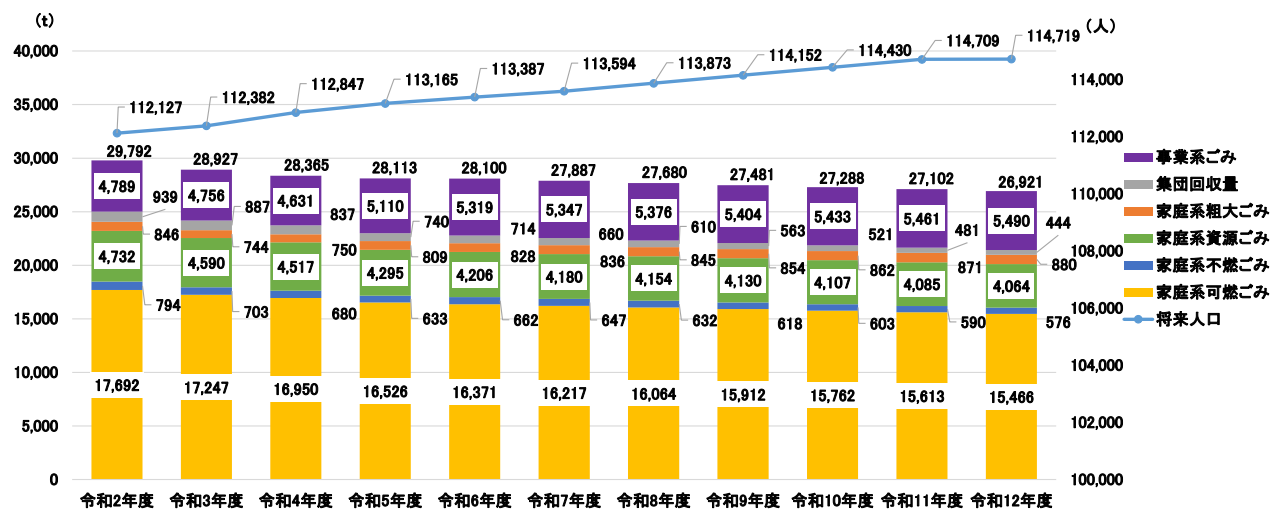
※令和 2 年度から令和 6 年度までは実績値です。

(5) ごみ排出量の将来予測

現状の施策を継続した場合の予測結果は、次のとおりです。

令和 12 年度までは人口が微増していき、その後減少に向かうと予想されます。家庭ごみは、人口が微増しても 1 人 1 日あたりのごみの量が減少していることから、今後 5 年間も緩やかに減少していくと予測します。事業系ごみについては、新たな産業団地が建設されること等の理由から、今後 5 年間緩やかに増加すると予測します。

ごみ排出量の将来予測



※小数点以下の四捨五入により、合計値が合わない場合があります。

※令和 2 年度から令和 6 年度までは実績値です。